

北部浄化センター内スポーツ施設等をご利用のみなさまへ

重要なお知らせ（施設の休止について）

平素は、北部浄化センター内スポーツ施設並びに併設する公園施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび政府による緊急事態宣言が三重県にも発出されることが決まりました。これをうけ、北部浄化センター内のスポーツ施設（テニスコート、ゲートボール場）と芝生広場をはじめとする公園施設についても8月27日から一時休止することになりました。休止する施設及び休止期間については、下記のとおりです。また、あわせてテニスコートの利用受付窓口も一時閉鎖させていただきますので、皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 休止施設

北部浄化センター内テニスコート、ゲートボール場、公園施設（芝生広場）

2 休止期間

令和3年8月27日（金）から緊急事態宣言の解除まで

※テニスコート利用の受付窓口も休止期間中は閉鎖しますのでご注意ください。

令和3年8月26日

公益財団法人三重県下水道公社
北部浄化センター